⑵　Classification of the services to be procured : 41
⑶　Subject matter of the contract : New establishment of Iwakuni airport (fiscal year 2011) maintenance hangar
⑷　Time-limit for the submission of application forms and relevant documents for the qualification by electronic bidding system : October 31, 2011 noon
⑸　Time-limit for the submission of tenders by electronic bidding system : january 6, 2012　3 : 00 noon
⑹　Contact point for tender documentation : General Affairs Department, Chugoku-Shikoku Defense Bureau, MOD, 6―30 Kamihatchobori, Naka-ku, Hiroshima-shi 730―0012 TEL 082―223―7233

入札公告（建設工事）

次のとおり一般競争入札に付します。
平成23年９月16日
支出負担行為担当官
中国四国防衛局長　辰己　昌良
◎調達機関番号　010　◎所在地番号　34

○第８号

１　工事概要
⑴　品目分類番号　41
⑵　工事名　岩国飛行場（H23）整備格納庫(B)新設機械工事（その２）(電子入札対象案件)
⑶　工事場所　山口県岩国市
⑷　工事内容
・整備格納庫新設　鉄骨造１階建て／鉄筋コンクリート造２階建て／鉄筋コンクリート造１階建て　延面積約8,290㎡×１棟
・消火ポンプ室新設　鉄筋コンクリート造１階建て　延面積約110㎡×１棟
・倉庫新設　鉄筋コンクリート造１階建て　延面積約５㎡×２棟
・発電機室新設　鉄筋コンクリート造１階建て　延面積約100㎡×１棟
上記に係る付帯機械工事　一式
・整備格納庫駐機場エリアにおける圧縮空気供給口及び圧縮空気配管設置工事
・詳細図等作成業務（整備格納庫、消火ポンプ室、倉庫及び発電機室）一式
⑸　工期　平成26年３月14日まで
⑹　使用する主要な資機材　空冷チラー　一式、空気調和機　一式、ファンコイルユニット　一式、換気機器　一式、泡消火ポンプユニット　一式、スプリンクラーポンプユニット　一式、衛生器具　一式、昇降機　一式、クレーン　一式、プレファブ二重管　一式等
⑺　本工事は、入札時に「企業による技術提案」を受け付け、価格と価格以外の要素を総合的に評価して落札者を決定する総合評価方式のうち、品質確保のための施工体制及びその他の施工体制の確保状況を確認し、施工内容を確実に実現できるかどうかについて審査し、評価を行う施工体制確認型総合評価方式の試行対象工事である。
⑻　本工事は、資料提出及び入札を電子入札システムで行う対象工事である。ただし、電子入札システムにより難いものは、発注者の承諾を得て紙入札方式に代えるものとする。
なお、紙入札方式の承諾に関しては中国四国防衛局総務部契約課に承諾願を提出するものとする。
⑼　本工事は、工事費内訳明細書の提出を義務付ける工事である。

２　競争参加資格
次に掲げる条件をすべて満たしている者により構成される特定建設工事共同企業体であって、「競争参加者の資格に関する公示」（平成23年９月16日付支出負担行為担当官中国四国防衛局長）の示すところにより、装備施設本部長から岩国飛行場（H23）整備格納庫(B)新設機械工事（その２）に係る特定建設工事共同企業体として資格審査結果通知を受けた者又は次に掲げる条件をすべて満たす特定建設工事共同企業体以外の有資格者（以下「単体」という。）であること。
⑴　予算決算及び会計令（昭和22年勅令第165号）(以下「予決令」という。)第70条及び第71条の規定に該当しない者であること。
⑵　装備施設本部長から管工事に係る一般競争参加資格の級別の格付を受け、中国四国防衛局に競争参加を希望していること（会社更生法（平成14年法律第154号）に基づき更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき再生手続開始の申立てがなされている者については、手続開始の決定後、再度級別の格付を受けていること。）。
⑶　装備施設本部長が算定した管工事に係る経営事項評価数値（資格審査結果通知書の記３の経営事項評価数値欄の点数）が、単体、共同企業体の代表者は1,100点以上、共同企業体の代表者以外の構成員は1,000点以上であること。
⑷　平成８年度以降に元請けとして、鉄骨造、鉄筋コンクリート造又は鉄骨鉄筋コンクリート造で延面積6,500㎡以上の建物新設（全面的な撤去をした後、新設する改修工事を含む）に係る空気調和設備及び給排水衛生設備を施工した実績（一棟当たり）を有すること（共同企業体の構成員としての実績は、出資比率が20％以上のものに限る。）。
⑸　工事全般の施工計画が適正であること。
⑹　次の基準をすべて満たす主任技術者又は監理技術者を当該工事に専任で配置できること。
ア　一級管工事施工管理技士又はこれと同等以上の資格等を有する者であること。
イ　平成８年度以降に、⑷に掲げる工事の経験を有する者であること。
ウ　監理技術者にあっては、監理技術者資格者証及び監理技術者講習修了証を有する者であること。
⑺　競争参加資格確認申請書（以下「申請書」という。）及び競争参加資格確認資料（以下「技術資料」という。）の提出期限の日から開札の時までの期間に、中国四国防衛局長から、「工事請負契約等に係る指名停止等の措置要領について（通達）」（施本第1605号（ＣＣＰ）。6. 8. 31）に基づく指名停止を受けていないこと。
⑻　上記１に示した工事に係る設計業務等の受託者又は当該受託者と資本若しくは人事面において関連がある建設業者でないこと。
⑼　入札に参加しようとする者との間に資本関係又は人的関係がないこと（資本関係又は人的関係がある者のすべてが共同企業体の代表者以外の構成員である場合を除く。詳細は入札説明書による。）。
⑽　暴力団関係業者の排除
ア　都道府県警察から暴力団関係業者として防衛省が発注する工事等から排除するよう要請があり、当該状態が継続している有資格業者については、競争参加を認めない。
イ　入札後、契約を締結するまでの間に、都道府県警察から暴力団関係業者として防衛省が発注する工事等から排除するよう要請があり、当該状態が継続している有資格業者とは契約を行わない。

３　総合評価に関する事項
⑴　評価項目　本工事の総合評価は、次のアの技術提案を受け付け、アからウと価格を総合的に評価して落札者を決定するものとする。
ア　企業による技術提案
・「本件工事区域においては、同時期に複数の工事が輻輳することとなるので、係る状況においても関連工事との取り合いを円滑に行うためには、どのような工程管理を行うか。」について
・「冷暖房設備における変風量方式及び変流量方式に係る機器等を施工するにあたっての、留意事項等。」について
イ　工事全般の施工計画（施工上配慮すべき事項等の具体的な施工計画）
ウ　施工体制
⑵　落札者の決定方法
ア　入札参加者は、「価格」、「企業による技術提案」、「工事全般の施工計画（当該工事における施工上配慮すべき事項等の具体的な施工計画）」及び「施工体制」をもって入札に参加し、次の各要件に該当する者のうち、⑶によって得られた数値（以下「評価値」という。）の最も高い者を落札者とする。
(ｱ)　入札価格が予定価格の制限の範囲内であること。
(ｲ)　評価値が、標準点を予定価格で除した数値（「基準評価値」）を下回らないこと。
イ　上記において、評価値の最も高い者が２者以上あるときは、該当者にくじを引かせて落札者を決定する。
⑶　総合評価の方法
ア　標準点　要求要件を満たしている者に標準点を100点与える。
イ　加算点　算出方法は、予定価格の制限の範囲内の入札参加者のうち、技術資料の内容に応じ、⑴ア及びイの評価項目ごとに評価を行った結果、得られた「評価点数の合計値」を加算点として付与する。
なお、技術提案加算点の最高点数は40点とする。